

なら 100 年会館 座席プレート等取付及び撤去業務 仕様書

奈良市（以下「発注者」という。）が所有するなら 100 年会館の座席プレート等取付及び撤去業務について、受注者（以下「受注者」という。）が実施すべき事項は、次のとおりとする。

1 業務名

なら 100 年会館 座席プレート等取付及び撤去業務

2 履行場所

なら 100 年会館（奈良市三条宮前町 7 - 1）

3 履行期間

契約締結日～令和 8 年 3 月 31 日まで

4 業務内容

本業務は、「5 作業期間」にて示す日程において、なら 100 年会館内大ホール座席及び列番プレート、中ホール座席プレートの取付及び撤去を行うものとする。（詳細は下記「設置内容詳細」の通り。）

なお、プレートについては既に製品が用意されているが、取付に必要なビスや接着テープ等は受注者が用意すること。

また、取り外したプレートや発生したごみ等の処分については、受注者が負担すること。

・設置内容詳細

	数量	取付方法
大ホール座席プレート	1,476 枚	両面テープにて背板掘り込み部に接着 NITTO.9004 サイズ 8×53×t0.4
大ホール列番プレート	242 枚	なベタツピングネジ 1 種 Φ2.3×16 ユニクロ ×2 本
中ホール座席プレート	434 枚	丸皿木ネジ Φ2.4×16 ユニクロ×2 本

※プレートの規格等は別紙図面の通り

5 作業期間

ホール内での取付及び撤去作業の期間は次のとおりとする。なお、契約から作業開始までの間に、打合せや両面テープ貼付等の作業は可能。

- ・大ホール 令和8年3月24日～令和8年3月26日
- ・中ホール 令和8年3月24日～令和8年3月27日

作業日前後に既に施設利用予約がありこの日程以外の作業は不可であるため、人員を十分確保するなどして、必ず執行可能な見積とすること。また、契約後、受注者はすみやかに発注者に対し工程表を提出すること。

6 作業時間

運搬及び撤去及び取付作業は、原則として9時00分～17時00分の時間内で行うものとする。なお、やむを得ない事情により延長を希望する場合は、事前に発注者またはなら100年会館の指定管理者と協議を行い、その承認を受けること。（延長を前提とした執行計画にならないよう、留意すること。）

7 事故や災害

本業務の遂行中の事故や災害については、その責任はすべて受注者の責任において処理する。

8 業務完了の報告及び確認

業務完了後、受注者は発注者に対し完了届を提出し、完了届提出後、受注者の検査を受けること。

検査により不備（不足、ズレ等）が見つかった際には、修正を行い、再度検査を受けること。なおその費用は受注者が負担する。

9 疑義の解釈

- （1）本仕様書は、概要について述べたものであり、業務上必要と認められる作業・手続きについては、受注者の責任においてこれを行うこと。
- （2）本仕様書の解釈に疑義が生じた場合は、受注者は速やかに発注者と文書で協議のうえ決定することとし、受注者の一方的な解釈によってはならない。
- （3）本仕様書に明記してある事項で、設備の構成上及び運営上支障のない範囲で行う変更は文書で発注者受注者協議のうえ施工すること。

問合せ先

〒630-8580

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市 市民部 文化振興課

電話 0742-34-4942

FAX 0742-34-4728

Mail bunkashinko@city.nara.lg.jp